

令和 2 年度予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」、いわゆる「骨太の方針」において、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、2025年度の財政健全化目標の達成を目指すとし、来年度予算編成では、消費税率引き上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の臨時・特別の措置を講じ、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むとしている。

来年度予算の概算要求基本方針では、骨太の方針による「新経済・財政再生計画」に基づき、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するなど、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む内容となっている。

地方財政においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方税や地方交付税などの一般財源総額は、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしているが、人口減少・少子高齢化の進行や社会保障と財政の持続性などの課題に対し、経済成長の実現と財政健全化の達成の両立のため、地方創生の推進や歳出改革等に向けた取組を加速・拡大させるため、自治体には歳出効率化などの先進的な取組を実施することも求められ、地方財政を取り巻く状況は、歳出抑制に向け厳しくなるものと思われる。

本町においても、社会保障費の増加や庁舎耐震改修事業など公共施設の維持管理費、魅力発信エリアにおける各種事業などによる歳出増が見込まれることから、令和2年度の財政運営においても所要な財源の確保に最大限の努力が求められるものと考えられる。

一方、計画の最終年となる第5期総合計画との整合性や音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を図りながら、基金に依存しない健全な財政運営を維持しつつ、行政事務の多様化、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、町民の要望を的確に反映した施策を選択し、最小の財源でより効果の高い施策展開を図っていく必要がある。

予算編成に当たっては、選択と集中のもと創意工夫と柔軟な発想を持って、前例にとらわれることなく、すべての事務事業をゼロベースで見直すことを基本とし、経常的経費の徹底した節減と投資的経費の抑制・平準化に努めることとする。特に、新規事業や拡充事業については、事業費や事務量の抑制を図るため、事業内容を徹底的に見極め、積算根拠を明確にし、既存事務事業の縮小・廃止を積極的に検討するとともに、新たな視点による歳入の確保などにより、事業の要望段階から有利な財源の検討を合わせて行うこととする。

なお、年度途中における補正予算は、原則、制度改正に伴うもの、災害復旧等の緊急を要するもの以外は措置しない方針とするので、関係部署との連携を図るとともに、地方財政対策など国や北海道の動向を見極めるためにも、関係機関と連絡調整を

密に行い、的確に情報を得るよう努められたい。

新規事業はもとより、既存事業においても事業の目的と成果を検証し、実施方法の見直しや自主財源の確保などに努め、将来に向けたまちづくりの視点に立ち、効率的で効果的な財政運営を意識しつつ持続可能なまちづくりを見据えた予算要求としていただきたい。

予 算 編 成 日 程 表

月	日	内 容
11月	14日(木)	予算編成会議
12月	16日(月)	各課予算要求書提出期限(期日厳守でお願いします。)
	下旬から	各課ヒアリング開始(企画財政部長、財政課)
1月	中旬から	全般調整、補助金等適正化委員会開催
	下旬	庁議予定<予算案内示予定>
	下旬	副町長復活
2月	上旬	町長査定
	上旬	庁議予定<予算案確定予定>
		<議会各常任委員会>
	下旬	記者発表